

## 二つの裁判

1996（平成8）年、「らい予防法」は廃止されましたが、隔離政策がもたらした被害について国の謝罪はありませんでした。元患者たちは隔離政策による人生被害を裁判所に訴え、2001（平成13）年、国の責任を認める判決が出されました。この裁判には、沖縄から多くの元患者が参加しました。裁判後、沖縄県知事は療養所と退所者の会を訪れ、県が無らい県運動を進めて患者を隔離したことを謝罪しました。

2019（令和元）年には、親族や地域社会から排除されて苦しんできた患者家族も、「らい予防法」の被害者と認められました。

改正された「ハンセン病問題基本法（略称）」は、元患者や家族に対する差別・偏見のない社会の実現に向けて、国や地方自治体が行うことを定めています。

原告番号474番 30代女性、沖縄在住

「ばい菌近寄るな」今も耳に残る言葉。なぜ、そんなことを言われるのか、どうして近所の同世代の子どもは私たちがきょうだいと遊んでくれないのか。わからないまま大きくなった。元患者であることを墓場まで持っていく覚悟だった母は、この裁判でようやく、自分の口から話してくれた。

本人も家族も、この秘密に苦しめられた。どうしてここまで秘密にしなければ生きてこれなかったのか。知る、興味を持ってもらう。そして次の世代がこんな愚かな政策を二度と許さない社会をつくれるよう、今こうして立ち上がった元患者の家族全員で進んでいきたい。

## 療養所は地域に開かれた施設です



療養所はハンセン病問題基本法に基づき、地域に開かれた施設となっています。菊池恵楓園（熊本県）や多磨全生園（東京都）には保育園が、邑久光明園（岡山県）には特別養護老人ホームが併設されています。

沖縄愛楽園や宮古南静園では、保険診療による外来治療を行っており、地域の人々に利用されています。また、夏祭りやゲートボール大会を開催し、地域住民との交流を行うほか、資料館を設置し、人権や平和の学びの場となっています。入所者の講話やボランティアガイド、学芸員による園内案内、展示解説なども行われています。

2022（令和4）年5月1日現在の入所者数は、沖縄愛楽園108名（平均年齢：85.7歳）、宮古南静園45名（平均年齢：89.5歳）となっています。



沖縄愛楽園夏祭り(2018年)

\* 現在、新型コロナウイルス感染症の影響で、外来診療やイベント等は制限または休止されている場合があります。詳しくは各自治会、資料館にお問い合わせ下さい。

## 資料館を訪れてみませんか？



沖縄愛楽園交流会館 \*入館無料

〒905-1635 名護市済井出1192

開館 10時～17時（入館は16時半まで）

休館 月曜・祝祭日

TEL・FAX:0980-52-8453

E-mail:kouryu.airakuen@gmail.com



常設や企画の展示室、講話室、視聴覚室、図書閲覧コーナーがあり、毎年8月に教員向け講座、不定期に企画展やイベントを開催しています。学芸員やボランティアガイドによる園内案内・展示解説などを行っています。交流会館YouTube動画は右上のQRコードから視聴できます。



宮古南静園ハンセン病歴史資料館・人権啓発交流センター \*入館無料

〒906-0003 宮古島市平良字島尻888

開館 10時～16時（入館は15時半まで）

休館 毎月第4金曜・年末年始

TEL:0980-72-5321 FAX:0980-72-5859

常設展示室・証言の部屋・再現された監禁室・入所者の作品展示室・図書室などがあります。音声や映像による入所者証言ブースやボランティアガイドによる園内フィールドワークなど、ハンセン病隔離政策と療養所で生きてきた人々の歴史を知り、人権や平和について学ぶことができます。

## 私たちとともにいる回復者の暮らし

私たちは、ハンセン病回復者や家族とともに地域社会で暮らしています。その多くの方たちがこれまでに受けてきた偏見や差別から、自分や家族が患っていた病気について隠して暮らしています。

今、回復者の方も高齢化し、医療や福祉が必要になっています。しかし、ハンセン病の後遺症に理解のある医療機関は限られ、また、自分がハンセン病の回復者であると知られてしまうことを恐れて、病院に行けない人や介護サービスを受けられない人がいます。安心して治療や介護を受けられる場が求められています。



沖縄県知事 玉城デニー

かつて行われた国の隔離政策により、多くの患者・元患者の人権が侵害され、社会においては厳しい偏見や差別が存在してきました。

県においても、国の施策に関わってきた時代があったことを深く反省し、誰一人取り残すことのない社会の実現を目指し、二度と同じ過ちを繰り返さないよう、ハンセン病問題の啓発に努めるとともに、回復者や御家族が安心して暮らせる社会づくりに取り組んでまいります。

## 相談窓口

- ソーシャルワーカーによる回復者の医療・介護福祉 TEL:098-832-9528 E-mail: iryoukaigo@yuunakyokai.jp 毎週月曜日13時～17時（祝祭日のぞく）沖縄県ゆうな協会
- 元患者家族の補償金 TEL:03-3595-2262（厚生労働省補償金担当）10時～16時（土日祝祭日、年末年始のぞく）
- 療養所・自治会 沖縄愛楽園 TEL:0980-52-8331 沖縄愛楽園自治会 TEL:0980-52-8115 宮古南静園 TEL:0980-72-5321 宮古南静園入所者自治会 TEL:0980-72-5441



# ハンセン病問題を 知っていますか？

差別が繰り返されない社会に向けて

ハンセン病への誤った国の政策により、ハンセン病回復者とその家族は、長い間、偏見や差別に苦しんできました。その苦しみは、今も続いています。誰もが新型コロナウイルス感染症の不安を抱えている今、知ってほしいことがあります。



沖縄県

沖縄県人権啓発活動ネットワーク協議会  
沖縄県保健医療部地域保健課 TEL:098-866-2215

1873  
ノルウェーの医師ハンセンが病原菌を発見

### ハンセン病って、どんな病気？

ハンセン病は病原性の弱い細菌による感染症です。自然治癒することも少なくありませんでしたが、発病すると主に皮膚や末梢神経がおかされ、有効な治療薬がなかった時代、後遺症が残ることもありました。1873（明治6）年に、ノルウェーの医師、ハンセンが病原菌を発見しました。1943（昭和18）年、米国で治療薬「プロミン」の優れた効果が発表され、その後いくつもの有効な治療薬が開発されて、ハンセン病は完全に治る病気になりました。

発病には、栄養や衛生状況などさまざまな要素が関係するため、少なくとも現在の日本で私たちがハンセン病になることはほぼありません。世界的にはアジア・アフリカ地域を中心に年間約20万人の人が発病しています。

### 日本ではどのような政策がとられたの？

1907（明治40）年、日本政府はハンセン病患者の隔離政策を始め、1931（昭和6）年には、すべての患者を療養所に生涯隔離する「癩予防法」を制定しました。医師や警察官が患者の家を訪れ、患者は療養所に隔離され、家は消毒されました。その様子からハンセン病は「恐ろしい病気」というイメージが広がりました。



患者の家を訪れる警察官と園職員

国と住民は一体となって患者を地域から排除する「無らい県運動」を行い、患者や家族への偏見や差別が強まりました。患者は自ら療養所に行くしかない状況に追い込まれました。

日本ではプロミン治療が1946（昭和21）年から始まりました。沖縄でも1949年から始めて多くの人が回復しました。そもそも患者を隔離するハンセン病予防の方法が正しかったのかは疑問ですが、国際的には、有効な治療薬の登場により、患者隔離政策は廃止され、日本でも入所者たちは隔離政策をやめるよう声を上げ続けました。しかし、日本では戦後も「無らい県運動」が続き、患者を長期間にわたって強制的に隔離することを定めた「らい予防法」が廃止されたのは1996（平成8）年です。

2019  
ハンセン病家族訴訟、原告  
勝訴判決確定。地裁判決時  
の県内の原告244名

2009  
ハンセン病問題基本法施行  
療養所が地域に開かれた施  
設として位置づけられる

2004  
愛楽園と南静園の沖  
縄戦没者、平和の  
礎への刻銘始まる

2001  
ハンセン病遺囑国際  
裁判、原告勝訴判決  
確定。地裁判決時の  
県内の原告337名

1998  
ハンセン病  
遺囑国際裁  
判、熊本地  
裁に提訴

1996  
法律「らい予防法」廃止

1981  
愛楽園・南静園  
内の学校閉校

### 沖縄ではどのようなことがあったの？



八重山地域の患者を乗せて愛楽園に向かう栗国丸（1938年）

患者収容も行われました。

1944（昭和19）年に日本軍が沖縄に配備されると、療養所の医師と協力して患者の強制収容が行われました。それとともに、患者や家族に対する人々の偏見や差別が強まりました。

戦後、地上戦で破壊しつくされた米軍支配下の沖縄では、ハンセン病の発症者が増加しました。ハンセン病は治療薬プロミンで治る病気になりましたが、隔離政策は続けられました。療養所と保健所、市町村は集落の人々の情報をもとに患者検診を何度も行い、患者は療養所へ収容され、家は真っ白に消毒されました。

#### 仲本美\*さん 1939年、沖縄島北部生まれ、女性

中学三年のときにここにきたの。来るまでは、友達と受験勉強したり遊んでいた。普通の暮らしだった。顔にどことなく赤い所があった。うちもただの皮膚病だと思っていた。あるとき「今度は親と来てね」と言われて、変だな、何かおかしいねって。（親と行った）その日からは廊下に出されて、親は（医師から）何か言われていた。

この病気は、病気がただ嫌うんじゃなくて、家族全体嫌うさね。だからもう翌日すぐ荷物まとめてこっちに。友達とか先生とかには何も言わずに。三学期頃こっちに入れられたもんだから、卒業証書はもらえなかった。

沖縄のハンセン病療養所建設は住民の反対で進みませんでした。しかし「癩予防法」が制定された1931（昭和6）年に宮古保養院（現在の宮古南静園）が開設されました。その後、建設反対運動や焼き討ち事件などの患者迫害を経て、患者130名が沖縄から星塚敬愛園（鹿児島県）に収容されました。1938（昭和13）年、患者たちが手に入れた土地の隣に国頭愛楽園（現在の沖縄愛楽園）が誕生しました。療養所開設に合わせて、警察と療養所の医師は協力して患者検診を行い、患者たちを収容しました。離島からの



沖縄戦の被弾跡が残る愛楽園の水タンク

一方、療養所は定員を大幅に超えていたため、回復した人を「軽快退園」させて、療養所の病床をあげました。そのため、他県とくらべて沖縄の退所者は多いのですが、それまでと同じようにハンセン病患者隔離が続くなかで、人々は患者や回復者に対して、地域社会で一緒に暮らすことはできないと偏見を持ち続け、排除し続けました。そのため、隠れるように集落で暮らしていた患者や回復者の多くが、家を離れなければなりませんでした。

### 沖縄戦のとき療養所は？

南静園も愛楽園も十・十空襲とその後の激しい空爆と艦砲射撃を受けました。職員たちは職場を放棄して園を逃げ出し、隣集落に疎開するなどしましたが、入所者たちは日本軍に追われて海岸線の自然壕や雑木林に避難したり、自分たちで掘った横穴の防空壕に身を寄せ合いました。沖縄戦で二つの療養所は壊滅状態になりました。

入所者は極度の栄養失調になり、感覚を失った手足の傷を悪化させました。マラリアや赤痢等も流行り、防空壕の中で約400名の方が命を落としました。亡くなった人は激しい爆撃の合間に埋葬され、戦後、入所者の手で火葬されました。お骨は納骨堂に収められています。

1995（平成7）年、沖縄県は「平和の礎」を建設し、沖縄戦などで亡くなった人の名前を刻みました。国籍、軍人・民間人の別を問わず、申請された全ての方の刻名は戦没者一人一人の生きた証です。しかし、療養所で亡くなった人の刻名申請はわずか、療養所の戦没者の刻銘が始まったのは2004（平成16）年からです。

### 療養所で亡くなった人はどうなったの？

療養所に隔離された多くの人たちは、亡くなってもし体内にお骨を引き取られず、家族のもとに帰ることができませんでした。今も、納骨堂には故郷に帰ることができないお骨が眠っています。

また、納骨堂には生まれることができなかった子どもたちのお骨もあります。療養所では子どもを産み、育てることは認められず、男性を不妊にさせる断種や妊娠した女性の墮胎が行われました。2007（平成19）年、納骨堂の隣に生まれることができなかった子どもたちの碑が建てられました。



愛楽園での慰霊祭

#### 野原忠雄さん 1935年、宮古島市上野生まれ

夜が明ける前に起きて、隣近所が寝ているうちに、隠れるようにしてよ。着替えだけ持って（母と）家を出た。歩いて南静園に。昭和17年、7歳だった。（園で別れるとき）「母ちゃんは何で自分を置いていくのか」と泣いてね。

入園したとき、天使寮といって、子供の寮があった。昭和19年、空襲が激しくなる前、子供を夫婦（在園者）に預けたんだよ。預けるんだけど全員が引き取られたわけではない。引き取り先のない子供は天使寮に残っておったよ。その子供たちは戦争中にほとんどが亡くなったよ。子供は食べ物を探しきれないから。私なんかは良い夫婦に当たったから助かっているさ。

1972  
沖縄の本土復帰により2療養所「らい予防法」の適用を受ける。沖縄振興開発特別措置法により在宅治療制度等が継続

1967  
日本政府援助による学童検診始まる

1961  
入所者の反対を押し切り琉球政府「ハンセン病予防法」公布

1958  
第7回国際らい会議開催（東京）。特別な法による発病者の療養所隔離批判される

1897  
第1回国際らい会議（ドイツ）ハンセン病は感染症であることが認められる

1907  
法律「癩予防に関する件」公布

1909  
全国に5か所の療養所が開設  
沖縄県会が天久の療養所案否決

1915  
全生病院長、光田健輔による  
男性入所者の不妊手術始まる

1916  
光田健輔、国立療養所候補地  
調査のため西表島視察

1931  
法律「癩予防法」公布。  
全発病者の療養所隔離  
定められる。宮古保養院  
（現、宮古南静園）開院  
1932  
嵐山事件起こる

1935  
宮古療養所内に子ども  
たちのための学校  
開設。屋部焼き討ち  
事件発生

1938  
沖縄島・八重山か  
ら愛楽園に患者収  
容。国頭愛楽園（現、1941  
沖縄愛楽園）開園。  
翌年、学校開設

1944  
日本軍による患者収容行  
われる。10・10空襲と以降  
の空襲で園施設壊滅

1949  
八重山から愛楽園に患  
者収容。沖縄でプロミン  
治療始まる